

令和4年度

荒川区予算案の概要

(令和3年度2月補正予算案を含む)

令和4年2月

荒 川 区

目 次

I 令和4年度予算案の概要

1	編成方針	2
2	予算規模	3
3	歳入	4
4	歳出	6
5	基金残高と区債残高の推移	9
6	予算の主要な事業	10

II 令和3年度2月補正予算案の概要

42

I 令和4年度予算案の概要

1 編成方針

令和4年度予算は、

**区民の健康と暮らしを支え、
輝く笑顔を取り戻す予算**

と位置付け、以下の3点に重点を置いて編成しました。

- 1 新型コロナウイルス感染症の影響により大きな社会変容が進む中においても、新たな区民ニーズを的確に捉え、「幸福実感都市あらかわ」の実現に向け着実な前進が図れるよう、限られた財源を重点的かつ効果的に配分すること
- 2 「あらかわ区政経営戦略プラン」に基づき、区政運営の改革をさらに推進するとともに、全ての事務事業を対象とした行政評価の結果を踏まえ、選択と集中の観点から施策の徹底的な見直しを図ること
- 3 創意工夫と柔軟な発想をもって積極的な財源確保に努めるとともに、将来の財政負担等を十分に考慮した上で、基金や起債を効果的に活用するなど、中長期的な視点に立った財政運営を行うこと

2 予算規模

- 令和4年度の**一般会計予算**は、区民の命と健康を守ることを最優先に、入院病床の確保や自宅療養者への医療支援体制の充実など、新型コロナウイルス感染症対策に要する経費に重点的に予算計上した結果、前年度と比べ1.1%増の1,072億円となりました。
- 新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、区民の健康増進や福祉の充実、子育てや教育環境の整備、産業振興、脱炭素に向けた省エネ対策、防災・防犯、まちづくりなど、区政の重要課題に積極的に取り組む予算とし、区民ニーズに的確に対応する施策に重点的かつ効果的に予算配分しました。
- 一般会計に特別会計を合わせた**全会計の予算規模**は、1,542億円となりました。

(単位：百万円)

区 分	4年度	3年度	増減額	増減率
一 般 会 計	107,160	106,010	1,150	1.1%
国民健康保険事業特別会計	23,044	22,390	654	2.9%
後期高齢者医療特別会計	5,292	4,981	311	6.2%
介護保険事業特別会計	18,740	18,004	736	4.1%
計	154,236	151,385	2,851	1.9%

【参考】

荒川区の財政規模の推移(当初予算)

(単位：億円、%)

区 分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度
一般会計	951	995	1,023	1,070	1,060	1,072
伸び率	△ 1.9	4.6	2.8	4.6	△ 0.9	1.1
全会計	1,472	1,469	1,494	1,543	1,514	1,542
伸び率	△ 0.2	△ 0.2	1.7	3.3	△ 1.9	1.9

3 歳 入

○ **特別区税**は、特別区民税の増などを見込み、6億円増の183億円、**国庫支出金**は、新型コロナウイルスワクチン接種事業などの影響により、10億円増の216億円、**都支出金**は、ふれあい館2館の建設終了などの影響により、5億円減の81億円と見込みました。

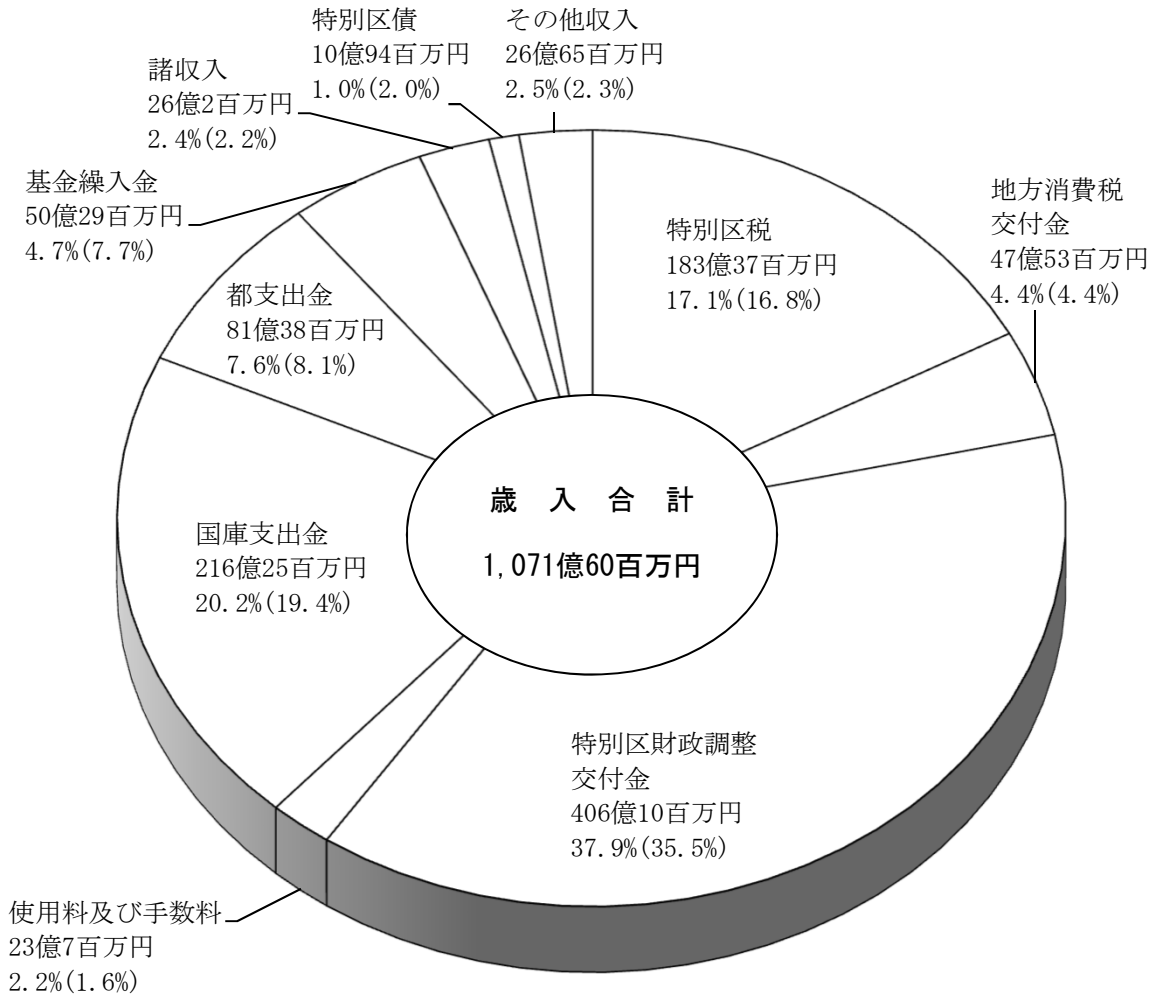
また、**特別区財政調整交付金**は、固定資産税や法人住民税が堅調に推移していることから、29億円増の406億円と見込みました。

○ **基金繰入金**は、財政調整や災害対策、公共施設の整備などに50億円を、**特別区債**は、義務教育施設や介護保険施設の改修などに11億円を、それぞれ財源として活用します。

(単位：百万円)

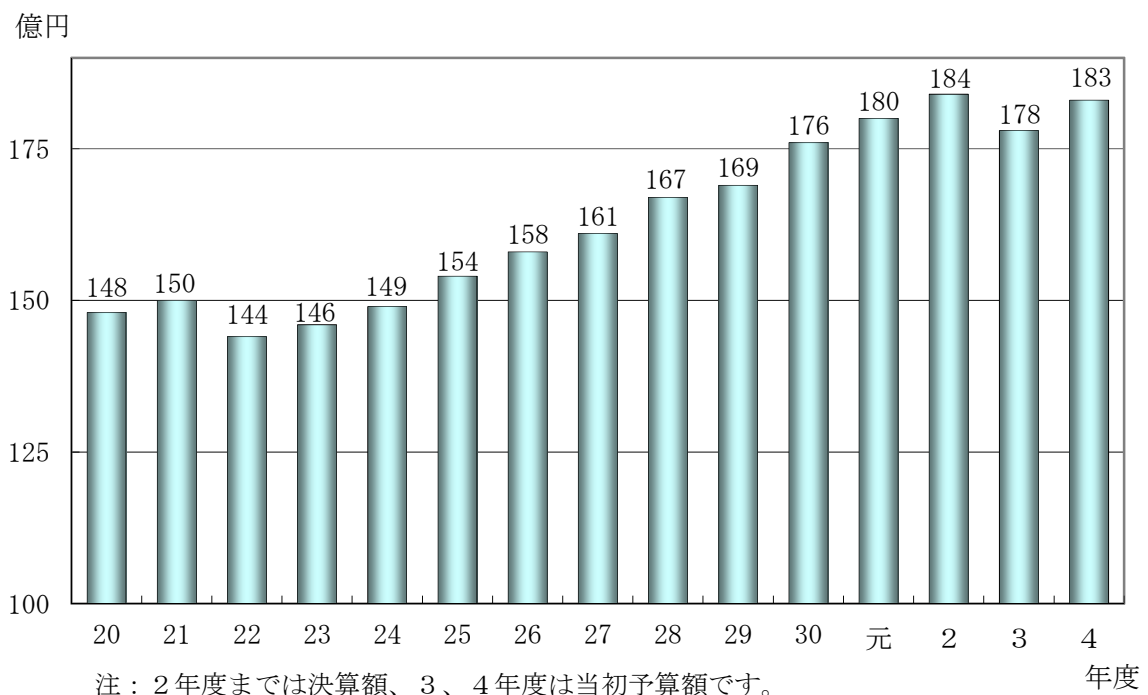
区 分	4年度	3年度	増減額	増減率
特 別 区 税	18,337	17,772	565	3.2%
地 方 消 費 税 交 付 金	4,753	4,681	72	1.5%
特別区財政調整交付金	40,610	37,670	2,940	7.8%
使 用 料 及 び 手 数 料	2,307	1,679	628	37.4%
国 庫 支 出 金	21,625	20,600	1,025	5.0%
都 支 出 金	8,138	8,631	△ 493	△ 5.7%
基 金 繰 入 金	5,029	8,124	△ 3,095	△ 38.1%
諸 収 入	2,602	2,344	258	11.0%
特 別 区 債	1,094	2,101	△ 1,007	△ 47.9%
そ の 他	2,665	2,408	257	10.7%
計	107,160	106,010	1,150	1.1%

歳入の構成割合



注：()内は3年度当初予算の構成割合です。

特別区税の推移



4 歳 出

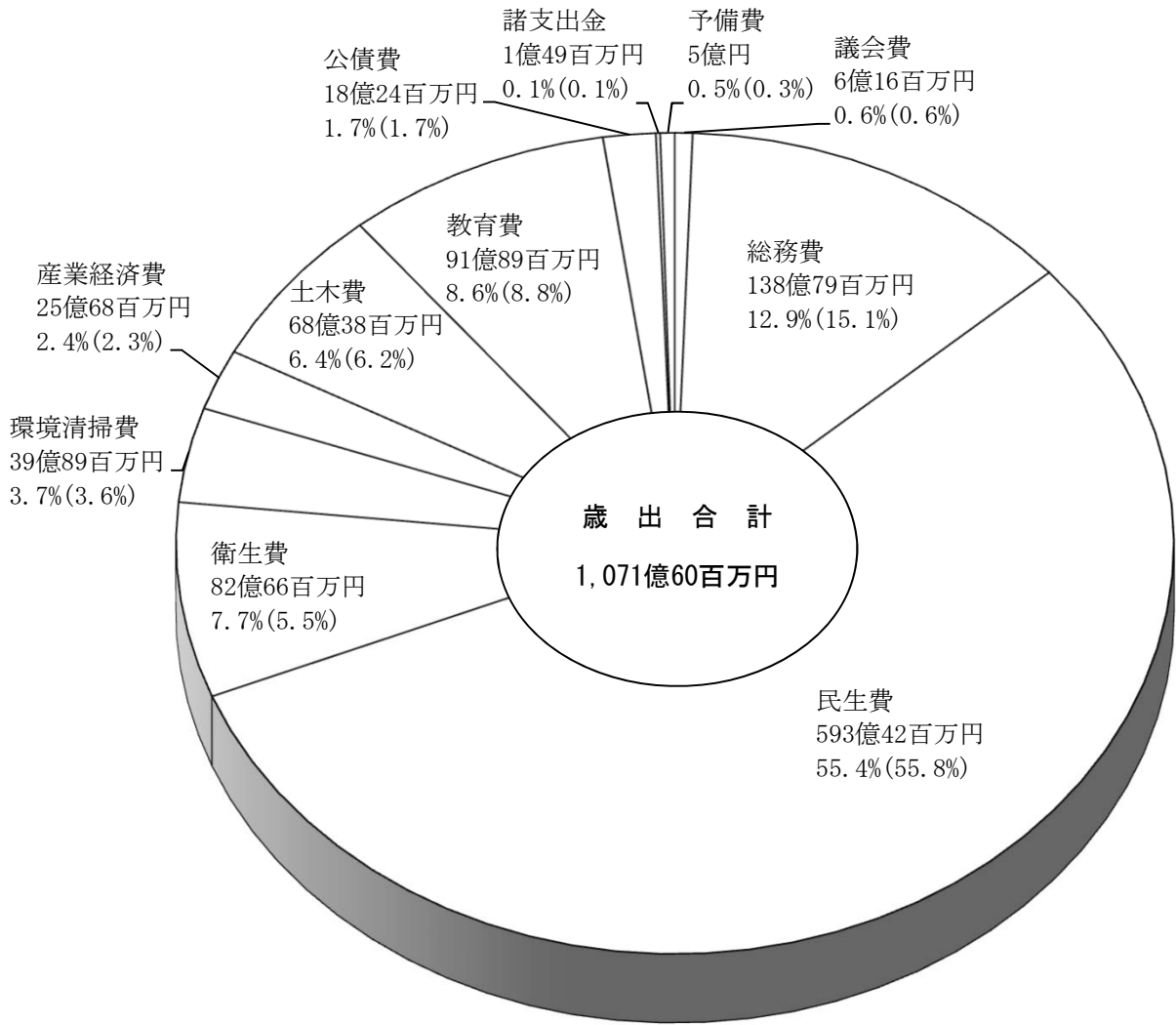
歳出の目的別内訳

- **目的別内訳**では、**総務費**は、ふれあい館2館の整備終了などにより、22億円減の139億円、**民生費**は、介護保険施設の改修や児童養護施設の整備などにより、1億円増の593億円、**衛生費**は、新型コロナウイルスワクチン接種や自宅療養者への医療支援の充実などにより、24億円増の83億円、**土木費**は、西日暮里駅前地区事業費補助の増などにより、3億円増の68億円、**教育費**は、小中学校の施設整備費の減などにより、1億円減の92億円、**予備費**は、新型コロナウイルス感染症対応等に伴う緊急的な支出に備えて、2億円増の5億円を計上しました。

(単位：百万円)

区 分		4年度	3年度	増減額	増減率
目的別内訳	議 会 費	616	621	△ 5	△ 0.8%
	総 務 費	13,879	16,055	△ 2,176	△ 13.6%
	民 生 費	59,342	59,199	143	0.2%
	衛 生 費	8,266	5,875	2,391	40.7%
	環 境 清 掃 費	3,989	3,776	213	5.6%
	産 業 経 済 費	2,568	2,467	101	4.1%
	土 木 費	6,838	6,522	316	4.8%
	教 育 費	9,189	9,307	△ 118	△ 1.3%
	公 債 費	1,824	1,776	48	2.7%
	諸 支 出 金	149	112	37	33.0%
	予 備 費	500	300	200	66.7%
計		107,160	106,010	1,150	1.1%

目的別歳出の構成割合



注：()内は3年度当初予算の構成割合です。

< 参考 >

区民一人当たりの予算額（一般会計）

目的別内訳	主な使い道	令和4年度	令和3年度	増減額
議会費	議会の運営等のために	2,858円	2,868円	△10円
総務費	安全・安心や区民施設の運営、文化振興等のために	64,391円	74,145円	△9,754円
民生費	高齢者・障がい者等の福祉や子育て支援等のために	275,314円	273,392円	1,922円
衛生費	区民の健康を守ること等のために	38,350円	27,132円	11,218円
環境清掃費	清掃や環境保護、リサイクル事業等のために	18,507円	17,438円	1,069円
産業経済費	産業や観光の振興、就労支援等のために	11,914円	11,393円	521円
土木費	公園や道路の整備、再開発等の街づくりのために	31,725円	30,120円	1,605円
教育費	学校や幼稚園の運営等のために	42,632円	42,982円	△350円

※ 令和3年度は令和3年1月1日、令和4年度は令和4年1月1日現在の人口を基にして算出しています。

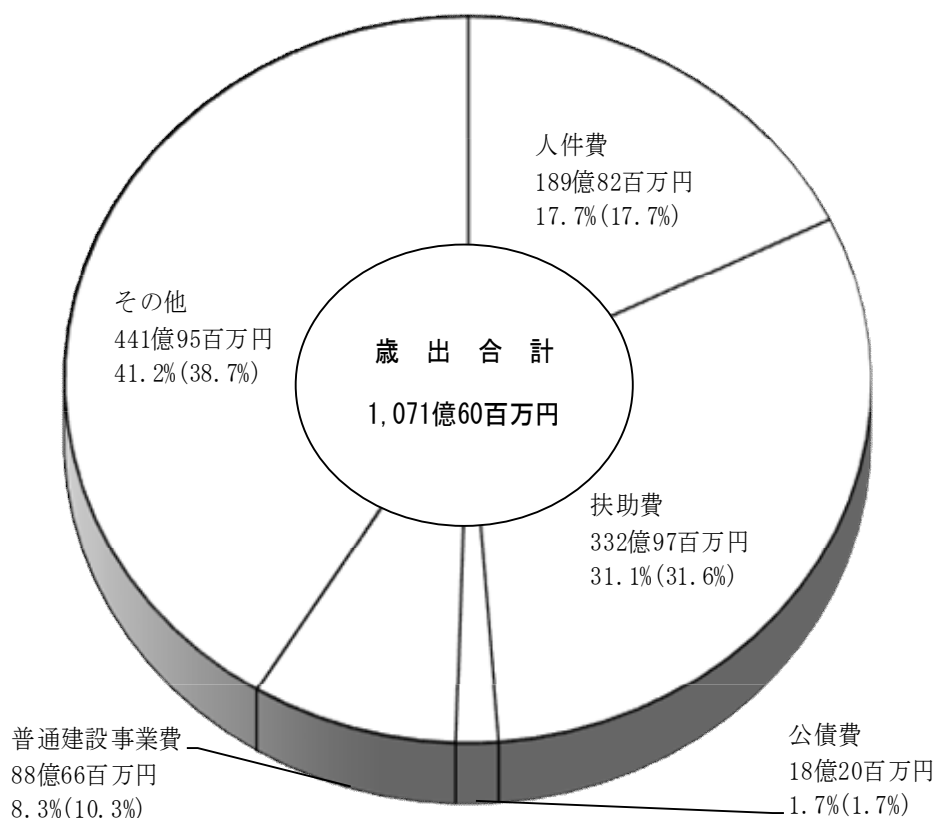
歳出の性質別内訳

- **性質別内訳**では、**人件費**は、退職手当の増などにより、2億円増の190億円、**扶助費**は、認証保育所助成事業費の減などにより、2億円減の333億円、**普通建設事業費**は、ふれあい館2館の整備終了や荒川遊園リニューアル工事の終了などにより、21億円減の89億円を計上しました。

(単位：百万円)

区 分		4年度	3年度	増減額	増減率
性質別内訳	義務的経費	54,099	54,040	59	0.1%
	人件費	18,982	18,751	231	1.2%
	扶助費	33,297	33,519	△ 222	△ 0.7%
	公債費	1,820	1,770	50	2.8%
	普通建設事業費	8,866	10,964	△ 2,098	△ 19.1%
	その他	44,195	41,006	3,189	7.8%
計		107,160	106,010	1,150	1.1%

性質別歳出の構成割合

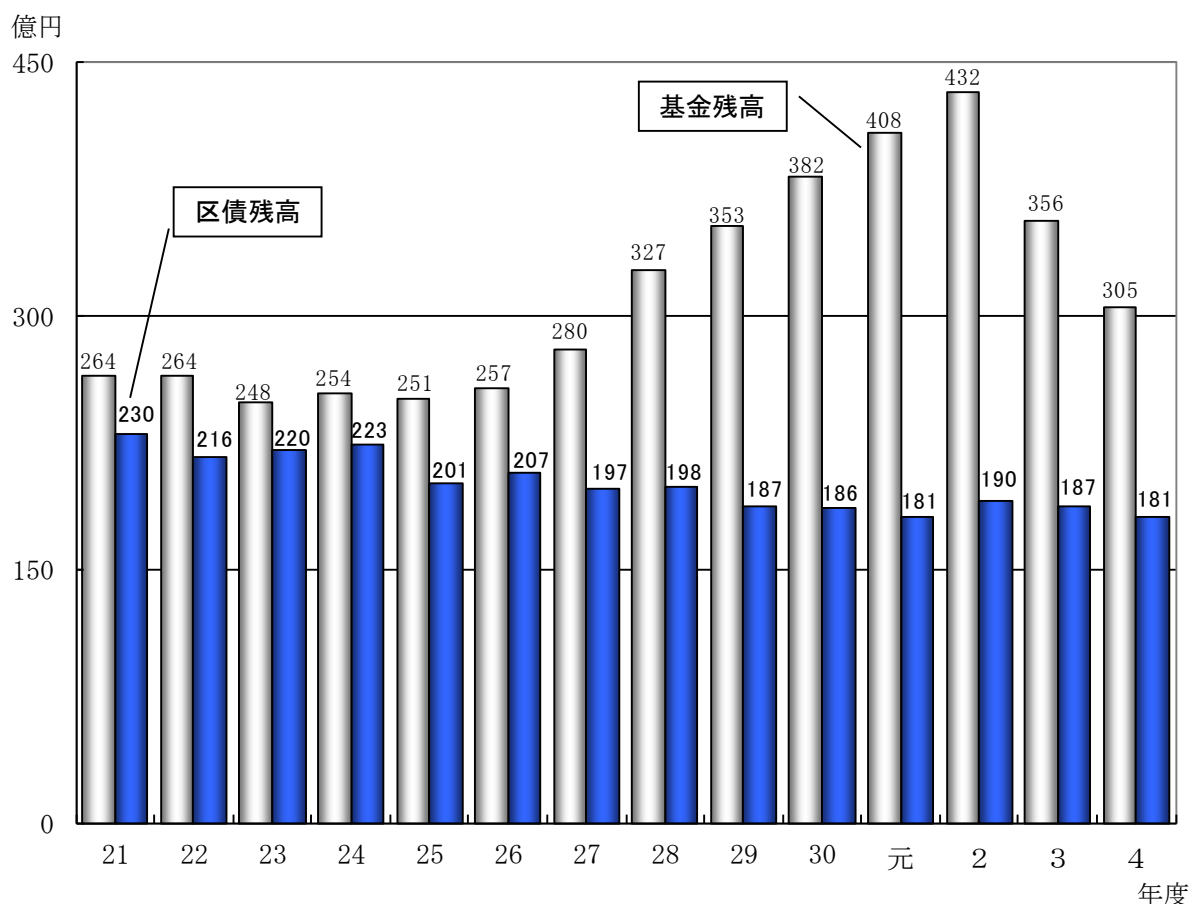


注：()内は3年度当初予算の構成割合です。

5 基金残高と区債残高の推移

- **基金残高**は、将来想定される公共施設等の改築需要への対応のために積極的に積立を行っていることから増加傾向にあります。今後、新型コロナウイルス感染症対策や公共施設の用地取得・大規模改修などの財源としての活用を予定していることから、令和4年度末の残高は、305億円となる見込みです。
- **区債残高**は、減少傾向にありましたが、近年は横ばいで推移し、令和4年度末の残高は、181億円となる見込みです。

各年度末現在高



注1：基金残高は、2年度までは決算額、3年度以降は予算どおり活用した場合の見込額です。

注2：区債残高は、2年度までは決算額、3年度以降は令和4年1月末時点での起債予定額における見込額です。

注3：基金残高・区債残高ともに一般会計分のほか、特別会計分も含まれます。

6 予算の主要な事業

1 新型コロナウイルス感染症対策

新型コロナウイルス感染症から区民の健康を守るため、ワクチン接種や入院病床の確保、自宅療養者への医療支援を充実させるなど万全の対応を行います。

(1) 新型コロナウイルス感染症予防接種事業 **2,140,018千円**

希望する区民が適切にワクチンを接種できるよう、医療機関のみならず地域で集団接種を実施できる体制を確保するほか、高齢者施設・障がい者施設等への巡回接種や在宅要介護者等への訪問接種、保育士、教育関係者をはじめとするエッセンシャルワーカーへの優先接種を実施するなど、きめ細やかな接種方法で万全なワクチン接種体制を整備する。

(2) PCR検査体制の確保 **109,807千円**

濃厚接触者など行政検査が必要な方が迅速にPCR検査を実施できるよう、民間検査機関の活用や医療機関との連携のもと、PCR検査体制を引き続き確保する。

(3) 病床確保協力金支給事業 **119,840千円**

入院治療を必要とする陽性患者が確実に病院に受け入れられるよう、関係医療機関と連携して病床を確保する。

(4) 発熱患者等に対応する医療機関への補助 **55,083千円**

発熱等の症状がみられる方が適切に診療・検査を受けられるよう、発熱患者等に対応する医療機関への補助を継続する。

(5) 医療提供ステーションの設置・運営 **142,041千円**

軽症、中等症の患者の重症化を防止するため、重症化リスクのある自宅療養者を対象に中和抗体薬療法を実施する機能を中心とした医療提供ステーションを設置・運営する。

(6) 自宅療養者への医療支援等の充実 **235, 293千円**

自宅療養者の体調不良等の異変を素早く察知するため、看護師チームによる丁寧な健康観察を引き続き実施し、医療機関との連携のもと、医師による往診、看護師の訪問等、必要な医療支援につなげる。

このほか、解熱剤などの自宅療養に必要な薬が不足する場合に、迅速に自宅へ配達する体制、夜間・休日における健康相談、往診、処方を受けられる体制、食糧や日用品等を自宅へ配達する体制など、様々な取り組みを継続・強化し、自宅療養者をサポートしていく。

(7) 在宅要介護者の受入体制整備事業 **18, 123千円**

在宅の高齢者や障がい者を介護する家族等が、新型コロナウイルス感染症に罹患した場合に安心して療養等に専念できるよう、その濃厚接触者となった要介護者が緊急一時的に入所できる施設を確保するほか、在宅介護を希望される場合には、介護・看護事業所職員を派遣する体制を引き続き確保する。

(8) 高齢者施設等における従業者等の検査経費補助事業 **20, 760千円**

高齢者施設等事業者が自主的に行うPCR検査等の受検に要する経費の全部又は一部を補助することにより、地域の福祉を支える高齢者施設等の運営を支援する。

(9) 電話相談体制の強化 **84, 580千円**

区民の相談等にきめ細かく対応し、不安を軽減するため、引き続きコールセンターの医療スタッフを充実させるなど、相談体制の強化を図る。

2 生涯健康都市

区民一人一人が、生涯にわたって心身ともに健康で生き生きと過ごせるまちを目指します。
また、高齢者や障がい者を含め、誰もが安心して暮らせる活気ある地域社会を目指します。

(1) 地域ぐるみでの健康づくりの推進

14,906千円

区民の早世を予防し、健康寿命を延ばすことを目指し、生活習慣病の発症や進行を防ぐ健康的な生活習慣づくりに重点を置いた、「あらかわNO！メタボチャレンジャー」の育成、「あらかわ満点メニュー」や「外食栄養成分表示事業」等の食環境整備、「健康情報提供店」の普及、「禁煙チャレンジ応援プラン」をはじめとした受動喫煙防止・禁煙対策、「あらみん体操」等の健康づくり体操の普及、「ころばん体操」による介護予防強化など、地域での健康づくり活動を支援する。

また、「あらかわ健康ウォーキングマップ」を活用した、身近にできるウォーキングを取り入れた健康づくり環境を整備する。

(2) 東京女子医科大学東医療センター移転に伴う新病院の開設

1,217,248千円

東京女子医科大学東医療センター移転後も地域医療を維持し、さらなる向上を図るため、東医療センター移転後の跡地に新病院を開設する。開設に当たっては、東医療センターの一部建物を改修して活用することで、地域医療の空白期間を最小限に抑える。

新病院では総合的な診療科目に対応するほか、240床の病床を備え、東京都から災害拠点病院の指定を受け、災害時の地域医療の中核を担うことを目指す。加えて、日本医科大学付属病院と連携した二次救急以上の救急医療や、感染症にも対応できる体制を整える。

また、商店街に隣接した現在の外来棟で外来診療を行うほか、各種健診や予防接種、健康教育事業などに取り組むことで、地域医療の維持向上を図るとともに、地域の賑わいの創出にも寄与する。

(3) がん対策の推進

289,534千円

区民の死亡原因の4分の1以上を占めるがんへの対策として、荒川区がん予防・健康づくりセンター等において、胃・肺・大腸・乳房・子宮頸部の5つの部位について、国の指針に基づいた精度の高いがん検診を実施することにより、がんを早期に発見し、区民のがんによる死亡減少を目指す。

また、学校と連携してがん予防出前授業を行い、健康的な生活習慣とがん検診の重要性、命の大切さを一緒に考える機会作りを積極的に行っていく。

(4) 糖尿病対策の推進

476千円

一般栄養相談及び医療機関からの紹介を受けて糖尿病患者を対象に実施している「糖尿病栄養相談」を継続し、発症予防から重症化予防まで一貫した糖尿病対策を構築する。

また、野菜から食べる「ベジ・ファースト」と、野菜を1日に350g以上摂る「野菜350」を推奨するとともに、歯科と糖尿病治療の連携を進めることで糖尿病対策のさらなる充実を図る。

さらに、区民の早世予防と介護予防、健康寿命の延伸を図るため、引き続き、荒川区糖尿病対策協議会を開催するとともに、区民向け講演会を開催する。

(5) 糖尿病重症化予防等による医療費の適正化

54,795千円

診療報酬明細書（レセプト）等、医療健康情報を活用した医療費分析を行い、糖尿病の重症化予防対象者を抽出し、荒川区医師会や荒川区糖尿病対策協議会と連携して、服薬管理・食事療法・運動療法等の保健指導を実施する。

さらに、医療費分析により抽出された情報を活用して、被保険者にジェネリック医薬品の利用差額通知を送付し、ジェネリック医薬品への切替えを推進すること等により、医療費の適正化を図る。

(6) 生活困窮者の自立支援

102,523千円

生活困窮者の相談窓口「仕事・生活サポートデスク」において、生活や住まいに困窮する方への居住支援（住居確保給付金・一時生活支援）や就労支援、家計改善に向けた支援を実施する。

また、庁内関係部署やハローワーク、社会福祉協議会等の関係機関と緊密に連携を図り、相談者の状況に合わせた相談支援を行う。

さらに、民生委員、町会、地域包括支援センター、居宅サービス事業者等との連携を強化し、相談窓口や支援体制の充実を図る。

(7) 高齢者みまもりネットワーク

151,024千円

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続できるよう、高齢者みまもりステーションが拠点として、ワンストップのサービスを提供するとともに、地域包括支援センターと連携し、必要なサービスにつなげる等の支援を行う。

また、緊急通報システムや、配食サービス、新聞販売店販売員等による見守りを行うことにより、高齢者の不安や孤立化を防ぐ。

(8) 高齢者の日常生活向上に向けた支援の充実 **13,961千円**

歩行または入浴が困難な高齢者が自立した在宅生活を継続できるよう、歩行杖の支給及びシルバーカー・手すり・シャワーベンチの給付を実施する。

また、加齢が原因で聴力が低下している高齢者に対し、新たに補聴器購入費の一部を助成することにより、会話等が聞き取りやすくなることによる生活の質の向上や積極的な社会参加を支援する。

(9) 認知症施策のさらなる推進 **74,003千円**

認知症について区民の理解を深めるとともに、認知症地域支援推進員が中心となり、発症早期の対応と医療に結び付けることで進行を抑えられるように、ものわすれ相談や認知症初期集中支援チーム等の活用を進めることに加え、新たに認知症検診を実施することで、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりのさらなる推進を図る。

(10) 基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の充実 **30,577千円**

区内の障がい者やその家族が抱える多岐にわたる困りごとについて、基幹相談支援センターが関係機関と解決を図るための中心的な役割を担うとともに、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らせる体制づくりを行う。

また、障がいに関する困りごとや悩みごとについて、相談支援を行うとともに、相談支援事業者への専門的な指導・助言といった後方支援を行う。

(11) 電話代行サービス及び遠隔手話通訳サービスの実施 **5,214千円**

聴覚障がい者が区役所・病院等への連絡が必要な場合に、スマートフォンやタブレット端末のテレビ電話機能を使い、通訳コールセンターを介して、手話・筆談及び音声認識による文字表示で意思疎通を行う電話代行サービスを引き続き実施する。

また、区役所窓口において、手話による円滑な手続きを進められるようタブレット端末を配置し、テレビ電話機能による通訳コールセンターを介した遠隔手話通訳サービスを行うとともに、筆談・音声認識による文字表示で手続き等の支援を実施する。

(12) 医療的ケア児等への支援【新規】 **23,506千円**

医療的ケア児等とその家族を必要な関係機関やサービス等につなぎ、コーディネートする医療的ケア児等地域コーディネーターを基幹相談支援センターに新たに配置する。

また、在宅の医療的ケア児等と暮らすきょうだい児を養育する家庭に対してホームヘルパーの派遣を開始し、介護を行う家族等の家事負担軽減を図ることを通して、当該児童の学習、休養、余暇や保護者とのふれあい等の機会を確保する。

- (13) 重度障がい者グループホーム支援** **12,334千円**
重度の障がい者を受け入れるグループホームに対して、運営費補助を実施することで、事業運営の安定及び入居の促進を図る。
- (14) 親なき後の支援** **6,968千円**
障がい者の自立した生活を目指し、その将来像を描く「個人別ライフプラン」作成等の支援をライフプランナーによる個別相談で応じるとともに、成年後見制度の普及啓発及び利用支援を行い、障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境を整備する。
- (15) 介護予防のさらなる推進** **436,096千円**
フレイル予防や、低栄養防止・口腔保健の向上等を目的とした講演会を実施するとともに、認知機能の向上や引きこもり・孤立化防止を目的とした事業を実施する。
また、第一号介護予防通所・訪問事業、銭湯を活用した高齢者等の安心な入浴機会の確保など、自立した生活を支援し、介護予防のさらなる推進を図る。
- (16) 地域包括支援センターの機能強化** **200,952千円**
地域包括支援センターが地域の高齢者への総合的な相談支援窓口として、高齢者や家族からの介護保険サービスや介護予防プラン、権利擁護等の相談に総合的に対応するとともに、地域ケア会議等を通じて、地域の介護支援専門員の支援を行う。
また、課題が複雑化・困難化している高齢者やその家族への対応については、高齢者福祉課内の機能強化型地域包括支援センターが地域包括支援センターへの支援を行い、対応力の強化を図る。
- (17) 医療と介護の連携推進** **8,164千円**
高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活が送れるよう、必要な時に必要な医療や介護のサービスを切れ目なく提供できる体制の整備をより一層推進する。
また、在宅療養を支える多職種 of 専門職の連携を強化するため、在宅療養連携推進会議や医療連携会議を開催し、各部門の活動の共有や顔の見える関係づくりを進めるとともに、医療連携シートを活用した入退院時の情報共有を推進する。
併せて、在宅療養への備えや看取りについて、区民の理解を深める講演会等を開催する。
- (18) 地域資源を活用した生活支援体制の整備** **55,514千円**
地域活動報告会や講演会の開催などを通じ、地域で活動する個人や団体等の連携強化、ニーズと活動のマッチングなど、ネットワークの構築を行うことで、生活支援サービスの体制を整備する。

3 子育て教育都市

子育て環境の充実を図り、子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるまちを目指します。また、心豊かにたくましく学び、生きる子どもを、地域社会全体で育むとともに、生涯にわたって学ぶことができるまちを目指します。

(1) 多胎児世帯支援補助の充実 9, 821千円

多胎児家庭は妊娠、出産及び育児による心身の負担が大きいことから、妊娠期からその負担を軽減するための支援が必要である。

まず、多胎児妊婦については、4年度から妊婦健康検査費用を一部助成する。

さらに、多胎児を養育する家庭に対して、新たに産前、産後の家事・育児支援（ヘルパー利用料助成）を行うとともに、これまで実施してきたタクシー利用料助成の対象者年齢を2歳までから5歳までに拡大する。

(2) 子どもの居場所事業の拡充及び子ども食堂の推進 18, 807千円

区内14か所で、学習支援や夕食を提供する生活支援など、子どもの居場所や子ども食堂を行う団体への支援を充実し、支援を要する子どもの健全な育成を図る。

4年度は、子どもの居場所事業の運営団体の活動のうち、不登校、ひきこもりの状態にある子どもに対し、アウトリーチ型で社会活動に参加できるよう支援する活動に対して、その実施経費の一部を補助する。

また、新たな子ども食堂の開設支援とともに、子どもの居場所や子ども食堂などの実施団体や関係機関で構成するあらかわ子ども応援ネットワークの活動を支援する。

(3) 保育所・幼稚園の給食費負担減免 342, 451千円

幼児教育・保育の無償化に伴い、実費徴収とされた3～5歳児の保育所の給食費を、区独自の公費負担により無料とし、幼稚園の給食費を月額7,500円まで無償化する。

(4) 保育園及び幼稚園従事職員等への宿舍借り上げ支援 372, 855千円

保育園及び幼稚園の従事職員用に宿舍の借り上げを行う事業者に対し、区がその経費の一部を補助することにより、人材確保と離職防止を図る。

(5) 保育士及び幼稚園教諭への奨学金支援制度 **16,775千円**

区内私立保育園等に保育士として5年間継続して勤務することを要件に、返済を免除する奨学資金の貸付を実施することにより、保育士を目指す方への支援を行う。

また、区内私立保育園または私立幼稚園等に保育士または幼稚園教諭として就職した方に対し、奨学金の返済費用を支援することにより、人材確保及び職場定着・離職防止を図る。

(6) 児童養護施設の誘致 **352,859千円**

様々な理由により親と一緒に暮らすことのできない子どもたちを養育するとともに、里親支援の充実やショートステイ事業の実施など、社会的養護と地域の子育て支援の取り組みを推進するため、荒川八丁目の区有地に児童養護施設を誘致する。

(7) 定期利用保育の実施 **4,458千円**

保育園の空きスペース等を活用し、保育需要の高い1・2歳の児童を対象に、一定期間継続的に保育を行うことにより、安心して子育てできる環境を整備する。

(8) ひとり親家庭の支援 **8,540千円**

離婚前から家庭相談員による相談を受け、公正証書等作成費用を助成することで、養育費履行確保に向けて支援するとともに、離婚後の生活や子育てに関する不安を軽減するよう情報提供を行う。

4年度は、3年毎に行っているひとり親家庭アンケートの実施年度であることから、長期化するコロナ禍がひとり親家庭に与える影響も含めた調査を行い、新たな支援策を検討する。

(9) 放課後子ども総合プランの推進 **998,143千円**

全児童を対象に、学校施設等を活用し、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設ける放課後子ども教室（にこにこすくーる）を実施し、遊び、勉強、スポーツ、文化活動など様々な活動を通して、子どもたちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を育む。

また、放課後子ども教室と学童クラブを一体的に整備・運営し、両事業を利用する児童が体験プログラムと一緒に参加できる環境を整え交流を図る「放課後子ども総合プラン」を推進する。

(10) 学童クラブの充実**281,634千円**

保護者の就労等により、放課後に適切な保護を受けられない児童に対し、遊びと生活の場を提供するため、学童クラブ事業を実施する。

4年度は、学童クラブの需要増に対応するため、日暮里学童クラブが、ひぐらしふれあい館へ移転し、ひぐらし学童クラブ（定員50→80名）を開設するとともに、安定した供給体制を確保するため、定員を拡大する。

- 学童クラブ実施か所数：28か所
- 学童クラブ定員：2,025名→2,085名（60名増）

(11) 荒川遊園リニューアル等**624,514千円**

約30年ぶりの全面的な改修工事が完了し、観覧車等の大型遊具や新設の室内遊び場など一新された施設のもと、来園者案内、遊戯施設運行、どうぶつ広場や売店・飲食スペースなどホスピタリティ溢れる運営体制を構築し、ソフト・ハード両面から来園者が安全・安心に笑顔で楽しんでいただける遊園地を実現する。

また、ライトアップやイルミネーションを行う夜間開園を実施することで、荒川遊園の新たな魅力を創出する。

リニューアル後の見所や周辺スポットに関する情報発信を幅広く行うとともに、遊園内を舞台にした謎解きイベント等を通して、一層の誘客を図る。

(12) 児童虐待防止対策事業の推進**1,850千円**

要保護児童対策地域協議会など地域における関係機関との連携をより一層強化し、支援が必要な子どもや家庭を早期に発見又は把握することで、個々の状況に応じた迅速な対応を図る。

また、広く区民に対し児童虐待防止のための普及啓発を行い、地域ぐるみで子どもを守ることを目指す。

(13) 出産・子育て応援事業**18,296千円**

妊娠届出の際に、助産師等がすべての妊婦を対象に面接を行い、それぞれの実情に応じた支援プランを作成し、かかりつけ保健師を中心とした妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援体制を構築する。

面接の際には、育児用品が選べるカタログギフトを配付し、面接率の向上を図り、妊婦や家族との関係づくりの機会とする。

(14) 乳幼児健診の充実

62,351千円

令和3年10月から視覚検査に屈折検査を導入し、健康診査の充実を図ることで、疾病等の早期発見に努め、養育者への適切な情報提供や保健指導により育児不安の解消を図る。

新型コロナウイルス感染症流行下においても、感染症予防対策を徹底した上で、引き続き安全かつ確実な健診を実施する。

(15) ハートフル日本語適応指導

11,706千円

区立小学校・中学校・幼稚園・こども園に在籍する日本語指導が必要な児童・生徒・園児に対して、日本語初期指導を行い、学校生活や社会生活にスムーズに適応できるよう支援する。

また、特に継続指導が必要な小学校5・6年児童及び中学校生徒を対象に、補充学習教室を実施する。

(16) 防災ジュニアリーダーの育成

2,254千円

区立中学校における「荒川区中学校防災部」の活動を通じ、中学生に「助けられる人から助ける人へ」という意識や思いやりの心の醸成を図り、将来、防災活動のみならず、地域活動に貢献できる防災ジュニアリーダーを育成する。

(17) 中学1年生の基礎学力向上事業

9,584千円

区立中学1年生を対象とし、夏季休業を中心とした期間に各生徒の学習到達度に合わせた補習の機会を全中学校において設ける。教科は、英語、数学の2教科を重点教科とし、一人ひとりの学習到達度に合わせた内容とすることで、基礎的な学力のさらなる向上、学習習慣の定着につなげる。

(18) タブレットPCを活用した学校教育の充実

752,952千円

児童生徒の基礎的な学力を定着させるため、タブレットPCを用い、児童生徒が自ら意欲的に学べるデジタル教材（ドリル型コンテンツ）を授業等で活用する取り組みを全小中学校で実施し、児童生徒の主体性の育成を図る。

また、タブレットPC1人1台体制のもと、学校でも家庭でも学ぶことができるオンライン学習のための環境整備を図る。

さらに、「情報教育アドバイザー」を各校に週1回3時間程度派遣し、タブレットPC等のICT機器を効果的に活用した授業の進め方などに関するアドバイスを通し、ICT教育全体にかかる学校支援を充実させていく。

(19) 小中学校英語教育の推進

100,171千円

国際化に対応し、英語による実践的なコミュニケーション能力を身に付けられるよう、小学校の1～4学年において週1時間、5・6学年において週2時間、英語の授業を実施する。

また、全小中学校に外国人英語指導員を配置し、児童生徒が外国人英語指導員と日常生活の中で会話する機会を増やすことにより、英語による国際コミュニケーション能力の向上を図る。

(20) 英語検定受検料補助

4,101千円

すべての区立中学3年生を対象に、英語の4技能である「聞く・話す・読む・書く」の習得を客観的にとらえることができる実用英語技能検定の受検費用の補助を行うことで、実用英語技能検定の受検機会を確保し、英語力の育成につなげる。

(21) 算数・国語大好き推進事業

60,490千円

すべての学びの基礎となる算数と国語について、ティームティーチング等により、小学校1・2年時に、一人ひとりの子どもの状況に応じたきめ細かい指導を実施する。

(22) 学校パワーアップ事業

106,431千円

確かな学力の定着・向上を図るため、各校が「学力向上マニフェスト」を作成し、保護者・区民に明らかにするとともに、その結果を公表する。

また、学校教育ビジョンに掲げる「こころとからだの健全な育成」、「体験的な学習活動」の推進等を踏まえた、各学校の特色ある教育活動をより充実・活性化させるため、各校の創意工夫にあふれる教育活動を支援する。

(23) 教育相談事業の推進

71,884千円

児童生徒の問題行動の減少や不登校問題の解決を図るため、教育と福祉の両面に専門性がある「スクールソーシャルワーカー」を教育センターに配置するとともに、心理専門相談員による小中学校に対する巡回相談を実施する。

また、4年度からスクールソーシャルワーカーを2名増員し、教育相談体制を強化する。

(24) 国語力の向上

1,068千円

荒川区版「推薦図書リスト」を全小中学校に配付し、学校図書館の豊富な蔵書を生かした読書活動を一層推進するとともに、「荒川区図書館を使った調べる学習コンクール」や「あらかわ小論文コンテスト」を実施するなど、国語力の向上を図る。

(25) 学校図書館活用の支援・推進**176,927千円**

児童生徒の読書活動及び学習活動を支援するため、蔵書の充実・更新を図る。

加えて、全小中学校に、専門的な立場から学校図書館の運営や読書活動等を推進する学校司書を配置するとともに、小学校の大規模校に、学校図書館補助員を配置し、学校図書館のさらなる活用を図る。

また、学校図書館に関する高度な専門性と識見を有する「学校図書館長支援員」、「学校図書館スーパーバイザー」、「教育センター司書」を教育センターに配置し、学校の読書活動を支援するとともに、司書教諭と学校司書が連携した授業での学校図書館の活用を全小中学校において実践する。

さらに、小中学校間、また学校と地域との連携を図るため、「尾久地区読書活動活性化モデル事業」を推進する。

(26) 特別支援教育の推進**476,649千円**

特別支援学級や通常の学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒の学校生活や学習活動の支援を行う支援員や補助員・介助員を配置し、安定的な支援体制の構築を図る。

また、特別支援教室拠点校の拡充、特別支援教育アドバイザーによる巡回相談の充実、医療的ケア児の受入など教育環境の充実を図る。

(27) ワールドスクール**11,914千円**

英語教育の一環として、小学校6年生の児童が清里高原ロッジ・少年自然の家において、外国人英語指導員とともに4泊5日の共同生活を行うことにより、授業で学んだ英語に慣れ親しむとともに、生活に密着した英語力を培い、国際コミュニケーション能力の向上を図る。

また、中学生は、特別区全国連携プロジェクトで連携している秋田市の協力のもと公立大学法人国際教養大学における「イングリッシュ・ビレッジ」のプログラムに参加し、コミュニケーション能力の一層の向上を図る。

(28) 教育ネットワークシステムの運用**254,511千円**

高速通信回線を使用した教育ネットワークの環境を活用し、教科指導におけるICT活用、校務の効率化、情報セキュリティの強化等によって、教育内容の質の向上を図る。

(29) 学校給食の内容充実**35,899千円**

「食育推進給食」として、献立等に工夫をこらした給食を実施することにより、食を考える機会を作るなど、食育啓発や給食内容の充実を図る。

(30) 家庭教育・地域の教育力向上の支援

4, 140千円

子育ての不安・負担感の軽減や「親育ち」につながる学習機会の提供、地域の教育力向上のため、動画配信やオンライン講座等の手法も活用しながら家庭教育学級・地域子育て教室等を実施する。加えて、子育てサークルや保護者会等が実施する自主的な講座等に対する支援を行う。

4 産業革新都市

モノづくり産業を中心とした区内の産業集積を生かしつつ、社会経済状況の変化を踏まえた産業構造の転換への対応や、新産業の創出を支援するとともに、商業の振興を図り、地域経済が持続的に発展するまちを目指します。また、区内の観光資源を積極的に情報発信することにより、人を引き付ける魅力あるまちを目指します。

(1) 消費者啓発

2, 888千円

複雑化する消費者被害を未然に防止するため、引き続き消費者講座を開催し、相談事例集や消費生活センターの周知用グッズ等を配布する。

また、高齢者の消費者トラブル防止のための啓発チラシを関係機関と連携して消費生活みまもり協力団体や、ひとり暮らし高齢者等に配布し、悪質商法、特殊詐欺の防止を図る。

(2) 消費者相談

24, 667千円

区民等の消費生活に関する相談に対し、情報提供や助言、あっ旋、他機関への紹介を行い、区民生活の安定・向上を図る。

また、多重債務者問題に対応するため、弁護士による特別相談を実施する。

(3) 中小企業融資

1, 420, 206千円

厳しい経営環境にある区内中小企業に対し、経営の安定、活性化及び事業承継をより一層推進するため、融資借受に伴う金利や信用保証料の負担軽減策を実施し、円滑な資金繰りを支援する。

(4) 区内中小企業景況調査

555千円

四半期ごとに区独自で区内企業の景況調査を行い、様々な業種のタイムリーな景況の把握に努める。

(5) 産業情報紙の発行

5, 752千円

区内事業者や産業団体等に対する情報提供の充実を図るため、産業情報紙「あらかわ産業ナビ」を隔月発行する。

(6) 中小企業倒産防止共済等加入助成

5, 440千円

国が実施する「中小企業倒産防止共済制度」や「小規模企業共済制度」に、新たに加入する事業者の掛金の一部を助成し、連鎖倒産の防止や経営者の事業廃止後の生活安定を支援する。

- (7) 高度特定分野専門家派遣** **3,789千円**
区内企業の経営課題の解決や経営基盤強化、さらに高度化・高付加価値化する新製品・新技術開発や各種補助金の申請書作成を支援するため、実務に精通している専門家を派遣する。
- (8) 中小企業者の企業価値向上の支援** **55,441千円**
労働生産性向上につながる設備投資やICTツールの導入、多様な主体が活躍できる環境整備等を行う区内中小企業に対し、経費の一部を助成するほか、中小企業診断士等の外部専門家による助言を併せて行うことで、企業価値の向上を支援する。
- (9) 次世代へのバトンタッチ（事業承継・終了）支援** **12,903千円**
区内事業者における経営者の高齢化や事業廃止の動向等を踏まえ、定期的なセミナーの開催による事業承継への意識啓発をはじめ、区内の商工団体及び金融機関等の関係団体との連絡協議会の開催、事業承継の専門家による訪問相談、事業承継を契機とする前向きな設備投資等への助成、後継者育成のための後継者塾の開講等、次の世代へ円滑な承継ができるよう、「早期の準備」を多面的に支援する。
- (10) モノづくり企業の地域共生の推進** **21,500千円**
地域との共生を図る取り組みを通じて、持続的な発展を希望する区内事業者が行う防臭・防災・防振にかかる設備の改修等に要する経費の一部を助成することで、近隣の生活環境の改善・向上を図るとともに、区内における事業の継続を支援する。
- (11) SDGs活用経営推進事業【新規】** **5,291千円**
SDGsの拡がりに伴う新たなニーズ等を取り込んだ新製品開発に対し、経費の一部を助成するほか、啓発セミナーを通じてSDGsを活用した事業経営の推進を支援する。
- (12) 事業・業態転換等支援事業【新規】** **23,476千円**
新型コロナウイルス感染症の影響による社会構造等の変容を受け、事業転換や業態転換等を通じた新たなビジネスモデルを創出する区内企業の取り組みに対し、経費の一部を助成することにより、区内産業のさらなる活性化を図る。
- (13) 経営革新等支援** **26,397千円**
新製品・新技術の開発、見本市や催事等への出展、ISO認証取得、産業財産権取得、従業員の人材育成に取り組む区内企業に対し、経費の一部を助成することにより、経営の革新を支援する。

- (14) あらかわ経営塾の運営** **1, 716千円**
- 区内企業の経営革新への取り組みを支援するため、経営者、経営幹部、後継者等を対象に、中小企業等経営強化法に規定する「経営革新計画」等の策定を通じ、戦略的な経営計画の策定と計画推進のための手法を習得する経営塾を開催する。
- (15) 日暮里経営セミナー** **335千円**
- 業務連携を行っている独立行政法人中小企業基盤整備機構と共催して「日暮里経営セミナー」を定期的で開催し、区内企業の競争力強化等に有益な情報を提供する。
- (16) 製造事業者等の販路開拓支援の強化** **17, 856千円**
- 機械要素・加工技術を集めた日本最大級の専門展示会である「機械要素技術展」への共同出展を行い、製造事業者の企業間取引（B to B）における販路開拓をさらに支援する。
- また、元年度に新たに立ち上げたモノづくりブランド「ara!kawa」によるブランド認定や情報発信等の取り組みを通じ、消費者向け販売（B to C）における販路開拓をさらに支援するとともに、「モノづくりの街あらかわ」を広くPRする。
- 併せて、販路開拓のノウハウを学ぶ「販路開拓セミナー」の開催、「販路開拓コーディネーター」による事業者への個別支援により、事業者の販路開拓力の向上を支援する。
- (17) 新製品・新技術大賞** **3, 031千円**
- 区内企業が開発した優れた新製品・新技術のうち、優秀と認められるものを表彰することで、新製品・新技術の開発を促すとともに、受賞した製品・技術のPR等を通じて「モノづくりの街あらかわ」の振興を目指す。
- (18) 企業情報化支援事業** **4, 973千円**
- ホームページやSNS、動画の活用などデジタルマーケティングをテーマとしたセミナーの実施を通して、区内企業の販売促進を支援する。
- 加えて、新たにデジタルツールの導入に関するセミナーを行うことにより、デジタル化への機運を醸成するとともに、導入を進める事業者には専門人材を派遣し伴走型の支援を行うことで、区内企業の生産性及び企業競争力の向上を図る。
- (19) モノづくりクラスターの形成促進** **28, 141千円**
- 顔の見えるネットワーク構築やフロントランナーの育成を軸とした荒川版産業クラスターの形成を目指す「荒川区モノづくりクラスター（MACC：マック）プロジェクト」を推進する。また、MACCコーディネーターによる企業に対する支援・マッチング等を引き続き積極的に実施することにより、新事業・ベンチャー企業の創出、既存企業の第二創業や経営革新を図り、区内産業の活性化を促進する。

(20) 産学連携の推進**14,425千円**

大学・研究機関等と連携して新製品・新技術の開発に取り組む区内企業に対し、経費の一部を助成する等により、新事業の創出を通じた区内産業の活性化を目指す。

また、地域金融機関及び大学と連携し、区内企業の経営者層に対し、経営デザインや事業再構築等に関する思考プロセスを学ぶ場を提供することで、区内企業の発展を支援する。

(21) 区内での創業支援の強化**4,763千円**

創業に向けたレベルの高い実践的なセミナーの実施とビジネスプランの公募により、意欲的な起業家を発掘する。

また、優れたビジネスプランについては、事業化に向けて専門家による指導、区内で創業した際の事務所等賃料補助など、より実効性のある支援を実施することにより、新事業を育成し、区内産業のさらなる発展を図る。

(22) 創業支援事務所等の賃料助成**8,863千円**

区内で事務所等を借りて事業を開始する際に、事務所等賃料の補助を行い、区内での起業・創業を促進することで、区内産業の振興と雇用等の創出を図る。

(23) 日暮里地域活性化施設（ふらっとにっぽり）の運営**104,262千円**

ファッション関連での起業を目指す方に対し、創業機会の創出と経営力の強化を支援するインキュベーション施設「イデタチ東京」と、多彩な人材の交流による新ビジネスの創出を支援するコワーキングスペース「ツムギバ」の運営を通して、地域経済の活性化を促進する。

4年度から、イデタチ東京を卒業して区内で拠点を構える事業者に、賃料の一部を補助する制度を開始し、区内定着を図るとともに卒業後の事業経営を支援する。

また、施設の特徴である大階段等を活用し、日暮里繊維街を始め、地域と連携したイベント等を開催し、地域における賑わい創出及び来街者のさらなる増加を促進する。

(24) クラウドファンディング活用支援事業**1,500千円**

クラウドファンディングサービスを活用し、資金調達を行う事業者に対し、当該サービス利用等の手数料の一部を補助する。

(25) 商店街活性化の総合支援**82,828千円**

商店街及び商店街連合会の販売促進やイベント開催、ハード整備・デジタル化等の商店街活性化事業を計画段階から実施に至るまで総合的に支援する。

(26) 商店街ルネッサンスの推進 **20,169千円**

地域コミュニティの核となる商店街の活性化を図るため、街なか商店塾の推進による個店の魅力向上策等、商店街ルネッサンス事業をさらに推進する。

(27) 日暮里繊維街の活性化支援 **12,229千円**

「繊維の街・ファッションの街 日暮里」の定着を図り、集客力や賑わいの向上を図るため、日暮里繊維街等が開催するファッションデザインコンテストを支援する。

(28) 公衆浴場の振興 **15,221千円**

公衆浴場の設備近代化を図るための設備改善や、健康増進型公衆浴場改築等の経費の一部を助成することにより、公衆浴場の経営の安定化を支援する。

また、クリーンエネルギー化対策として、都市ガスを使用燃料とする浴場に対し、燃料費を助成する。

さらに、公衆浴場の需要喚起を図るため、東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が実施するサービス事業（少年スポーツ大会応援、スタンプラリー、銭湯展、季節湯、ぷらっと湯、銭湯マップ作成等）の経費を助成する。

(29) 就労・人材確保の支援 **32,821千円**

① あらかわ就労支援センターを拠点とした支援

若年者、女性、高齢者を対象とした就労支援セミナー・講座の開催をはじめ、足立公共職業安定所（ハローワーク足立）、日暮里わかものハローワーク、マザーズハローワーク日暮里などと緊密に連携し、引き続きJOBコーナー町屋の運営を行う。

② 相談窓口支援

「わかもの就労サポートデスク」、「女性のおしごと相談デスク」、「シニアのおしごと相談デスク」において就職に対する不安の解消やアドバイス・関係機関についての情報提供、キャリアカウンセリングを行い、一人一人に寄り添った就労支援を行う。

③ 区内企業の人材確保・定着支援

区内におけるモノづくり企業等の求人ニーズに対応するため、専門職員を配置し、専門ハローワーク等と連携し、募集から人材採用に至るまでの一貫したコンサルティングを行う人材確保支援事業を実施する。

また、区内企業の若手従業員の定着支援として、スキルアップや企業間交流のための若手従業員向け合同研修会を実施する。

(30) 魅力あふれる個店づくりの支援 **1, 694千円**

意欲ある個店の魅力向上を図るとともに、個店間のネットワークづくりを推進するため、専属のコーディネーターが個別の経営課題に対するアドバイスやメールマガジンによる情報配信を行うほか、交流会を兼ねたセミナー等を開催し、商店主をサポートする。

また、個店間の連携から創出される新たなアイデアや取り組みを支援し、商店街及び区内商業活動の振興を図る。

(31) 商業・サービス事業者の活力創出の支援 **34, 466千円**

社会構造の変革や市場環境の変化に対応するための設備・備品・ITツールの導入等を行う区内商業・サービス事業者に対し、経費の一部を補助するほか、中小企業診断士による助言を併せて行うことで、地域産業の活力創出を支援する。

(32) 商業・サービス事業者に対する訪問支援 **14, 738千円**

区内商業・サービス事業者の経営実態の把握やさらなる経営支援を図るため、中小企業診断士が戸別訪問し、経営課題やデジタル化等に関する調査や助言を行うとともに、内容に応じて、区や関係機関の支援事業に繋ぎ、課題解決を支援する。

(33) 観光情報の提供 **6, 432千円**

区のイメージアップと誘客の促進を図るため、区ホームページやツイッターを活用し、区の魅力を広く発信する。

また、観光アプリ「あらかわさんぽ」を使用したスタンプラリーを開催することで、アプリ利用者の増加を図るとともに、区内の回遊性を高め、地域経済の活性化を図る。

(34) あらかわの伝統野菜のPR **564千円**

区の伝統野菜である「三河島菜」の魅力発信による観光振興を図るため、都立農産高校生徒による野菜の販売や取り組み紹介、区役所地下食堂でのメニューの提供等を通じ、三河島菜の認知度のさらなる向上を図る。

(35) 産業観光の推進 **5, 369千円**

区の特徴の一つである伝統工芸技術職人や荒川マイスター等モノづくり産業を生かした観光振興を推進するため、工場や工房等において製造過程の見学・体験ができる「モノづくり見学・体験スポット」の拡充を図る。

また、コロナ禍において自宅でも荒川区のモノづくりが体験できるモノスポ手作りキットの販売、モノづくりスポットをPRするイベント（あらかわモノスポ）及び伝統工芸技術職人や荒川マイスター等モノづくり産業をPRするイベント（荒川ブランドPR）を実施する。

(36) 都電荒川線の活用**318千円**

区外から多くの観光客を呼び込むため、東京都交通局及び都電沿線3区と連携し、都電荒川線を活用した「都電荒川線スタンプラリー」を実施し、区の魅力をPRする。

また、季節に応じた都電荒川線の魅力をPRするため、都電車内を装飾した特別PR電車を東京都交通局の協力のもと運行する。

(37) 観光客等の受入体制の充実**6,842千円**

区のイメージアップを図るため、観光案内所等を活用し、日暮里繊維街をはじめとした区内観光スポットをPRするとともに、区の魅力を広く発信する。

また、新型コロナウイルス感染症の終息後に備え、宿泊施設や飲食店が外国語ホームページの開設や外国語表記のメニュー作成等を行う際の支援を行う。

さらに、観光ボランティアガイドの育成についても、引き続き実施する。

(38) 太田道灌の魅力発信**6,339千円**

区に所縁のある武将である「太田道灌」の魅力を発信するとともに、賑わいの創出による区内外からの誘客促進を図るため、関連自治体等による物販イベント等の「日暮里道灌まつり」を新型コロナウイルス感染症対策を実施の上で開催する。

(39) 観光イベントの支援**33,617千円**

にぎわいと活力あるまちづくりのため、地域の方々が主体となって行う「川の手荒川まつり」をはじめとした、区民や地域団体が主催するイベントを支援する。

(40) 俳句を生かした誘客の促進**9,321千円**

区内への誘客促進を図るため、千住まちあるきツアー、都電DE俳句、フォト俳句コンテストなどの俳句を活用した観光イベントを開催する。

5 環境先進都市

地球環境を守るため、内外から注目される先進的な地球温暖化・ヒートアイランド対策を、地域ぐるみで積極的に推進するまちを目指します。また、隅田川や公園など、水と緑に恵まれた良好な居住環境や美しい街並みを大切にした景観の形成に配慮したまちを目指します。

(1) 環境学習・啓発の充実

6, 791千円

様々なテーマから環境について学ぶ夏休みエコ教室や、あらかわエコセンター内の環境学習農園を活用した講座等を実施し、身近なところから環境問題を考える機会を提供する。

また、会員制の連続講座「あらかわエコジュニアクラブ」では、年間を通じて体系的に環境について学ぶ場を創出することに加え、参加者間の横の繋がりを形成し、将来の環境の担い手を育成する。

(2) 環境活動の推進

7, 918千円

環境に関する講座や企画展示を区内各施設を巡回しながら実施することで、より多くの区民や事業者に環境問題への関心を高めてもらう「エコキャラバン」を実施する。

また、区も一排出事業者として、さらなる区施設の省エネ化の促進やあらかわEMSの積極的展開などにより、率先して環境活動に取り組む。

(3) 地球温暖化対策事業の推進

4, 999千円

3年度にゼロカーボンシティを表明したことを踏まえ、より高い削減目標を掲げるため、「荒川区地球温暖化対策実行計画（令和3年策定）」を前倒しして改定するとともに、具体的なアクションプランを策定し、脱炭素化を強力に推進する。

また、交流都市と連携した新たな森林整備事業の実施により、二酸化炭素吸収枠の創出を図るほか、環境活動の場としても活用する。

(4) 省エネルギー化の推進

46, 710千円

区民、管理組合、事業者等を対象に、太陽光発電システムや無料省エネ診断に基づき集合住宅共用部に導入する省エネ設備（LED照明他）の導入、宅配ボックスの設置、節水トイレ・高断熱窓への改修等にかかる費用の一部を助成することにより、地球温暖化防止及びヒートアイランド対策の推進を図る。

また、省エネ型エアコン及び冷蔵庫の買い替えを促進する「省エネ家電買い替え助成事業」を実施し、家庭部門におけるさらなる省エネ化を推進する。

- (5) まちの環境美化の推進** **14,336千円**
「わがまちはわが手で美しく」を基本理念として、町会、学校、事業所等の地域団体と連携して、美化活動を実践し、地域の美化意識の向上と環境美化の推進を図る。
また、環境美化マナーアップキャンペーンや啓発指導員による巡回、指定喫煙場所の周知を行うとともに、路面シート等の掲示物を区内各所へ設置することで、「あらかわたばこマナー」を周知・徹底し、地域の喫煙マナー向上を図る。
- (6) 荒川もったいない大作戦** **2,478千円**
新たに制作した絵本を活用し、食品ロス削減に関する啓発を強化するとともに、10月の食品ロス削減月間に様々なイベントを実施するなど、食品ロス削減へのさらなる周知を図る。
また、飲食店や小売店と協力して食品ロスの削減に取り組む「あら！もったいない協力店」の登録店舗と連携し、事業者と消費者へ意識改革を促していく。
- (7) 不燃ごみ等の資源化の推進** **113,088千円**
「荒川区一般廃棄物処理基本計画」において目標として掲げているリサイクルのさらなる推進を目指し、不燃ごみ及び金属系粗大ごみの資源化に取り組むことにより、ごみの処分量の減量を図る。
- (8) 集団回収の支援** **313,145千円**
集団回収を実施する団体に対する報奨金の支給、集団回収を実施する町会に対する回収支援金の支給、持ち去り対策用物品購入補助金の支給などの支援策を継続するとともに、パトロール等を引き続き行うことで、資源の持ち去り対策を推進する。
- (9) 廃プラスチックのモデル回収の実施【新規】** **15,891千円**
一部自治会等の協力を得て廃プラスチックのモデル回収を実施し、区民への周知方法や、排出時・回収時における課題の検証を行い、その改善を図ることで、廃プラスチックの円滑な資源化を推進する。
- (10) あらかわりサイクルセンターの運営・活用** **99,606千円**
家庭から排出される資源の安定的な中間処理を実施するとともに、リサイクルに関する普及啓発の拠点として、3R事業についてあらゆる世代の区民へ周知を図り、循環型社会構築のための取り組みを進める。

(11) 区民の緑化活動への参加促進 **9,485千円**

花や緑に対する区民の関心を高め、緑化活動への参加を促し、区内の緑化推進につなげていくための「あらかわ緑・花大賞表彰制度」や、緑化ボランティアのリーダーを養成する「あらかわ園芸名人養成講座」などの事業を実施する。

(12) あらかわバラの市 **9,980千円**

「あらかわバラの市」を、コロナ禍においても楽しんでいただけるよう、区内の生花商組合と連携して新たな方式により開催し、花と緑の街づくりを推進する。

(13) 区民主体の街なか花壇づくり **12,584千円**

花による潤いと安らぎの空間を創出するため、街なかに花壇を設置し、区民が主体となった花壇の維持管理活動を支援する。

(14) 新たな公園等の整備 **372,615千円**

宮前公園は、令和4年4月までに、全面的に開園する隅田川から都電通りまでのエリアに続き、都電通り南側のエリアの整備に着手する。4年度は、先行して園内通路の整備を行うとともに、整備内容についての検討を進めるほか、この公園を新病院と連携した災害時の防災拠点として活用することを目指し、永久水利施設の設計にも取り組む。

町屋公園及び南千住浄水場跡地については、スーパー堤防と一体的に整備を行えるよう、関係権利者との折衝や基本計画の策定を進める。

6 文化創造都市

伝統文化の継承と新しい文化の創造とが調和している多彩なまちを目指します。

また、あらかわのまちに息づく連帯感や助け合いの心、下町らしい人情味あふれるコミュニティを最大限に生かして、地域の連携と協働が活発に行われるまちを目指します。

(1) 国内都市交流事業

5,790千円

大規模な一か所集客型のイベントに代わり、一定期間に複数の区内施設を利用した分散型のイベント開催やインターネットを活用したオンライン実施等、新しい実施方法によるイベントを開催することにより、交流都市の歴史や伝統、芸術文化、特産品の紹介等を行い、相互の都市の芸術文化・地域振興・交流の活性化を図る。

(2) あらかわ街なか美術館事業

1,740千円

区立施設や公園など区内各地に設置している彫刻について、区内全域を「あらかわ街なか美術館」と見立て、作品への二次元バーコード設置や観光アプリの彫刻紹介ページの充実により、彫刻作品の魅力を広くPRするとともに、区民向けワークショップを開催するなど、引き続き、芸術文化による魅力あるまちづくりを進める。

(3) 東京藝術大学との連携

3,210千円

東京藝術大学との連携事業として、立体部門の卒業・修了制作作品を対象に、荒川区長賞の授与や同作品の区内設置をはじめ、芸術家によるワークショップ、ゆいの森あらかわにおける親子コンサート等、区民が芸術文化に親しめる場のさらなる創出を図る。

(4) 俳句文化の振興

2,889千円

「荒川区俳句のまち宣言」を踏まえ、俳句文化の裾野を広げるため、インターネットを活用する等、区民が気軽に参加できる投句事業や中高生向けの俳句事業、区内地域団体及び俳句団体と連携した事業を実施する。

また、俳句のきっかけとなる初心者向けミニ講座の開催や、「俳句のまち あらかわ」に関するPRグッズの作成・配布を行うなど、区の俳句文化を区内外に強く発信する。

(5) 荒川コミュニティカレッジ **7, 289千円**

荒川コミュニティカレッジでは、区と区民の協働のもと学びを生かし、地域活動をさらに広げる仕組みづくりに取り組んでいる。

4年度の講座運営についても、3年度に引き続き新型コロナウイルス感染症への対応や、ICTを活用した事業を推進するため、集合形式の学習方法に加えて、インターネットを活用した学習等を実施する。

また、受講生及び修了生が相互に交流を深め、新たなネットワークを築き、自らが講師となる区民相互の学びあいを推進するとともに、様々な分野で主体的に地域活動を展開できるようより強力に支援していくため、生涯学習センターとの統合の準備を進めることで、「学びによる生涯活躍のまちあらかわ」の実現を目指す。

(6) 特色ある地域図書館づくり **55, 491千円**

各地域図書館では、地域の特色をふまえた独自の取り組みや資料収集を行うほか、区民が身近な生涯学習の場として利用できるよう魅力ある書架を構成して情報提供を行い、地域に根差した図書館運営を行う。

「読書を愛するまち・あらかわ宣言」に基づき、子どもから高齢者まで、誰もが読書に親しみ学びながら心豊かに暮らすことができる社会を目指し、生涯に亘る読書活動を推進していく。

(7) リニューアル後の町屋文化センターの運営 **47, 135千円**

生涯学習と芸術文化活動の拠点として、イメージの刷新と利用拡大を図るため、3年度に町屋文化センターのリニューアル改修工事を行った。リニューアル後は、何度でも気軽に来られる施設として、より多彩なイベントの実施や子どもが楽しめる機能の追加など運営面での充実を図っていく。

(8) 江戸伝統技術の保存と継承 **41, 610千円**

荒川区指定無形文化財保持者の伝統技術の映像の記録や作品購入により、その技術と保持者を広く紹介するとともに、「あらかわ学校職人教室」や「あらかわ職人道場」を実施し、伝統工芸技術に対する区民等の関心を高める。

また、伝統工芸技術の習得を目指す方と、受け入れる伝統工芸技術保持者への支援を行い、継承者の育成を図る。

さらに、その魅力を区内外に広く発信するため、引き続き区ホームページにおいて、職人や作品の紹介、作品の購入先等を紹介していくほか、荒川区伝統工芸技術保存会との協働により「あらかわ伝統工芸ギャラリー」での作品展示や、実演・体験等を行うとともに、新型コロナウイルス感染防止対策をした上で「あらかわの伝統技術展」を開催する。

(9) ゆいの森あらかわの運営

357,670千円

新型コロナウイルス感染防止対策を徹底するとともに、ゆいの森あらかわの各機能を有機的に連携させた事業を通じて、区民の生涯学習や子育て支援、地域の文化とコミュニティの醸成を図る。

① 中央図書館

区民の課題解決支援など様々な図書館サービスを充実させるとともに、誰もが読書に親しめる環境づくりを進める。

また、中央図書館として地域図書館との連携を一層強化して、区民の読書活動を推進するとともに、荒川区子ども読書活動推進計画（第四次）に基づき、子どもの読書活動を支え、さらに推し進めるため、家読（うちどく）の普及・啓発や障がいのある子どもたち等へのサービスの充実等、多彩な事業を実施する。

② ゆいの森子どもひろば

「遊びラウンジ」を運営し、子育て世代のコミュニティの形成や子育ての不安を軽減する場を提供するとともに、ゆいの森あらかわ利用者のための乳幼児一時預かりを実施する。

また、「学びラウンジ」では、体験型のコンテンツの充実、ワークショップ等の開催を通して、子どもたちが夢や生きる力を育む場を提供する。

③ 吉村昭記念文学館

展示やイベント、WEBやSNSを通して、吉村文学を区内外に発信する。

また、友の会向けに、限定イベントの開催等会員サービスの向上を図る。さらに、「おしどり文学館協定」に基づき、福井県ふるさと文学館との連携事業を実施する。

(10) パラスポーツの推進事業

5,446千円

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機に実施してきた取り組みをレガシーとして後世に引き継ぎ、障がいの有無や年齢などを問わず、すべての人々が楽しむことができるパラスポーツの普及を図る。

(11) 荒川遊園スポーツハウスのリニューアル

6,623千円

開設から28年経過した荒川遊園スポーツハウスのリニューアルに向けて、高齢者、障がい者、子ども、子育て世代の方など、幅広く人々を繋ぎ、様々な交流を創出できるスポーツ施設となるよう基本設計を行う。

(12) 町会・自治会活動への支援

22,112千円

町会・自治会が地域活動事業を実施した場合の経費を助成することで、地域活性化を図り、さらなる地域力の醸成に繋げる。

また、町会・自治会役員の担い手となる人材を育成するための支援を行うことで、持続可能な町会運営の一助を担う。

7 安全安心都市

都市基盤の整備を着実に進めるとともに、地域コミュニティが機能している荒川区の強みを最大限に生かし、ハード、ソフトの両面から、災害に強い安全なまちを目指します。

また、地域ぐるみでの防犯活動や交通安全対策を通じて、犯罪や事故のない安心して暮らせるまちを目指します。

(1) 区内全避難所での避難所開設・運営訓練 27,173千円

区内すべての一次避難所において、大規模地震を想定した避難所の開設・運営や安否確認、各資機材の取り扱いなどに重点を置いた訓練を実施する。

また、一次避難所における防災区民組織の自主運営能力の向上を図るため、町会向けの避難所エキスパート養成講座を開講し、共助体制の強化を図る。

(2) 震災時の屋内安全対策にかかわる器具の普及促進 25,420千円

地震発生後の電気火災を防ぐために有効な「感震ブレーカー」及び「家具類の転倒・落下・移動防止器具」の設置・購入費用の助成を行う。

また、発災時に避難行動をとることが難しい高齢者のみの世帯や障がい者のいる世帯、住民税非課税世帯を対象とした「簡易型感震ブレーカー」及び「自動点灯ライト」の無料配付事業を継続して実施する。

(3) 治安対策事業の推進 172,464千円

街頭防犯カメラを設置する町会等に対して、整備費等の一部補助など積極的な支援を行うほか、安全・安心パトロールカーによる巡回や防犯に関する広報活動、郵便局や信用金庫等の区内事業者による「ながら見守り活動」、自宅への防犯カメラや録画機能付きドアホン等の設置補助制度を活用した自主的な防犯対策の促進により、地域の防犯力向上を図る。

また、自転車の盗難多発地区における安全・安心パトロールカーや盗難防止指導員によるパトロール、町会や警察署等と連携した盗難防止の啓発活動や、注意看板等の設置・更新により、防犯意識の向上を図る。

(4) 新たな永久水利施設の整備と消火・送水ネットワーク体制の拡充 18,543千円

宮前公園（第三期整備区域）への永久水利施設の整備に向けた検討を開始するとともに、既設の永久水利施設を拠点とした、複数の防災区民組織（町会）や中学校防災部、消防団との連携による消火・送水ネットワーク体制の拡充を図る。

- (5) 特殊詐欺対策** **17,744千円**
- 特殊詐欺の被害を防ぐために、警察署や区役所に寄せられる不審電話情報の共有化と集中パトロール、ATM警戒、電話自動通話録音機の設置促進等の取り組みを展開するとともに、詐欺電話が集中している地域にリアルタイムで防災行政無線による注意喚起の放送を実施する。
- また、高齢者が集まる場所でのミニ講座や高齢者世帯への各戸訪問を実施するほか、安全・安心かわら版やコミュニティバスへのラッピング広告等様々な広報媒体を活用して、特殊詐欺の手口や対策について啓発する。
- (6) 交通安全対策の推進** **21,915千円**
- 交通事故の半数以上を占める自転車事故を防ぐために、小学生向けの自転車安全利用講習会に加え、新たに子育て世代や高齢者世代を対象とした電動アシスト自転車の講習会を開催するなど、幅広い世代に向けた交通安全の啓発を警察署と連携して実施する。
- また、TSマークの取得や高齢者の運転免許証返納の支援を継続するとともに、ながらスマホの防止に関する条例のさらなる周知・啓発を区内事業者等と連携して実施する。
- さらに、地域住民や警察署の意見を踏まえ、自転車事故の危険性が高い道路や交差点を選定し、路面標示や電柱幕、看板の設置等の安全対策を重点的に実施する。
- (7) 不燃化特区の整備促進** **1,030,033千円**
- 大規模地震発生時における、市街地火災から区民の生命及び財産を守るため、老朽木造建築物の建替えや除却の促進による地域の不燃化を進めるとともに、初期消火や救助活動のための災害用資器材を配備した防災スポットの整備、主要生活道路の拡幅整備、都市計画道路整備等を重点的かつ集中的に取り組み、燃えない・燃え広がらない災害に強い街づくりを推進する。
- (8) 学校・学童クラブ・にこにこすくーる安全パトロール** **114,881千円**
- 下校時の低学年児童等の安全を確保するため、すべての小学校、学童クラブ及びにこにこすくーるにおいて、帰宅時間にあわせて、安全パトロールを実施する。
- (9) 災害時医療体制の整備** **19,095千円**
- 震災等の発災時に、迅速かつ的確に負傷者等へ医療を提供する緊急医療救護所を開設するため、災害医療・災害薬事コーディネーターの配置や医療用資機材の整備、医師会等の関係団体と連携した医療救護訓練等を行う。
- (10) 地籍調査の拡充** **21,241千円**
- 土地の最も基礎的な情報である地籍（土地所有者、地番、地目、境界、面積）を明らかにすることにより、災害復旧の迅速化、土地取引の円滑化、土地資産の保全、公共事業の効率化等に寄与する。

(11) 細街路拡幅整備の推進

500,375千円

防災性の向上や居住環境の改善を図るため、建築物の新築・建替え等の際に、建築主等の協力を得て細街路を拡幅整備する。

また、事業の推進を図るため、建築主等に対し、拡幅する用地の整備に要する費用の一部を助成する。

(12) 都市防災不燃化の促進

15,330千円

大規模地震発生時において、火災の延焼拡大防止と避難路の安全性を確保するため、補助90号線第三地区（町屋駅前から明治通り（荒川一丁目）まで）において、耐火建築物の建築主に対して建築費の一部を助成する。

(13) 木造・非木造建物耐震化の推進

134,943千円

大規模地震による倒壊等のおそれがある木造及び非木造建物の所有者に対して、耐震診断、耐震補強工事及び耐震建替え工事、除却等に要する費用の一部を助成することで、建物の耐震性等を向上させ、建物倒壊等から区民の生命と財産を守る。

(14) 特定緊急輸送道路沿道建物耐震化の推進

36,226千円

特定緊急輸送道路となっている日光街道、尾久橋通り、明治通りの一部について、その沿道建物の耐震化に要する費用の一部を助成することで道路の閉塞を防ぎ、広域的な避難路及び輸送道路を確保する。

(15) 空き家対策のさらなる推進

49,345千円

「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、危険度の高い老朽空き家については、特定空き家等への指定を視野に入れ、所有者等の指導を徹底し、除却を進める。

また、利用可能な空き家について、利用希望者と所有者をマッチングさせるための取り組みを行う。

さらに、空き家の実態を把握し、戦略的に空き家の所有者に指導等を実施できるよう空き家の実態調査を実施する。

(16) 学校情報配信システム

1,663千円

子どもの安全に関わる情報をいち早く保護者に知らせるため、携帯メール等への配信を行う「学校情報配信システム」について、全区立小中学校、幼稚園及びこども園で実施する。

(17) 児童安全推進員の配置

51,758千円

児童の安全を確保するため、全区立小学校、こども園及び預かり教育を実施する幼稚園に児童安全推進員を配置し、来校者への応対等を行い、不審者の発見に努めるなど安全体制を整備する。

(18) 市街地再開発事業の推進

841,600千円

市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用、住環境の整備、都市機能の更新及び駅前地区の活性化を目指し、三河島駅前北地区及び西日暮里駅前地区において、市街地再開発事業を推進する。

8 計画推進のために

真の豊かさにつながる区民の幸福度の向上こそが区政の役割であるという考え方の下、区民とのパートナーシップを大切にしたい区民に信頼される質の高い区政を推進していきます。

(1) 公金収納のキャッシュレス化の推進

1, 807千円

3年度に導入した区役所の窓口における交通系電子マネーによるキャッシュレス決済を拡大する。

(2) 窓口業務の改善

12, 307千円

来庁者の申請手続きにかかる負担の軽減や庁内滞在時間の縮減による、区民サービス向上のため各種手続きのデジタル化や、サポートが必要な方への手続きの案内及び相談支援、オンライン申請システムなどの活用を行うことにより、窓口の改善を推進する。

Ⅱ 令和3年度2月補正予算案の概要

令和3年度の2月補正予算は、国の補助金を活用する事業や、まちづくりの推進などの用地取得経費として、一般会計で10億円の補正を行います。
また、特別会計では、国民健康保険事業特別会計で事業費の補正を行います。

1 補正予算の規模

(単位：百万円)

区 分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一 般 会 計	119,115	992	120,107
国民健康保険事業特別会計	22,806	439	23,245

[一般会計の財源] 国庫支出金 520 百万円、都支出金 190 百万円、繰入金 282 百万円

2 補正事項

(1) 一般会計

- ① **マイナンバーカードの利便性向上のためのシステム改修** 8,228 千円
デジタル社会形成整備法の公布に伴い、マイナンバーカードの利便性向上を目的として、転入手続きに係る住民記録システムの改修を行います。
- ② **住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業** 212,706 千円
住民税非課税世帯等への臨時特別給付金について、4年度の支給に係る事務費及び家計急変世帯への給付金を計上します。
- ③ **都市計画道路用地の取得** 243,709 千円
都市計画道路補助193号線及び331号線の用地を、土地開発公社から取得します。
- ④ **密集住宅市街地整備促進事業用地の取得** 527,428 千円
以下の用地を土地開発公社から取得します。
 - 主要生活道路用地 (63,213 千円)
 - 荒川二丁目グリーンスポット拡張用地 (13,919 千円)
 - 町屋二丁目公園拡張用地 (49,140 千円)
 - 防災スポット用地 (105,153 千円)
 - 補助90号線沿道緑道用地 (296,003 千円)

⑤ 繰越明許

事業が3年度内に完了しないことが見込まれるため、経費を翌年度に繰り越します。

- マイナンバーカードの利便性向上のためのシステム改修
3年度予算額 8,228千円 うち翌年度繰越額 8,228千円
- 住民税非課税世帯等への臨時特別給付金支給事業
3年度予算額 3,192,706千円 うち翌年度繰越額 1,702,706千円
- 商店街プレミアム付きお買い物券支援事業
3年度交付決定額 28,330千円 うち翌年度繰越額 6,219千円

(2) 国民健康保険事業特別会計

- ① 一般被保険者療養給付費 439,017千円
実績増に対応するため、一般被保険者療養給付費を増額します。